

令和3年7月2日

羽島市長 松井 聡 様

令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託
公募型プロポーザル審査委員会
委員長 石黒 恒雄

令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザル 審査結果及び審査講評について

令和3年7月2日に令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザル審査委員会を開催し、最優秀提案事業者を選定しましたので、審査結果及び審査講評について下記のとおり報告します。

1 審査及び結果

(1) 令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型審査委員会

提案事業者の最終選定は、令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行いました。

【令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザル審査委員会名簿】 (敬称略・順不同)

氏名	所属・役職	備考
石黒 恒雄	副市長	委員長
橋本 隆司	総務部長	副委員長
宮川 憲人	企画部長	
伊藤 佳津子	市民部長	
横山 郁代	子育て・健幸担当部長	
加藤 光彦	教育委員会事務局長	
田中 丈詞	市民部保険年金課長	
矢島 理枝	市民部保険年金課主査	

(2) 審査

令和3年5月17日に告示しました公募型プロポーザル方式による令和3年度羽島市特定健康診査受診勧奨業務委託について参加表明書類提出期限（令和3年6月4日）までに、3事業者から参加表明書の提出があり、参加要件の審査を書類審査にて実施しました。

事務局において提出された書類の確認を行ったうえで、プレゼンテーション審査対象者として選定しました。

次に、令和3年7月2日にプレゼンテーション審査として、羽島市役所本庁舎4階第1会議室において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査対象者から提出された提案書についての説明及び審査委員会委員による質疑を行いました。

その後、厳正、公平かつ慎重に評価を行い、最優秀提案事業者を選定しました。

(3) 審査結果

最優秀提案事業者	株式会社データホライゾン（支持者数8人中8人）
次順位事業者	株式会社名豊（支持者数0であるが、合計評価点により次順位）
合計評価点	最優秀提案事業者 585点
	次順位事業者 496点
	事業者-3 414点

2 審査講評

最優秀提案事業者となった株式会社データホライゾンの評価項目について、以下のとおり公表します。

基本方針は、レセプトデータや過去の健診データから傷病のデータ分析及び受診勧奨対象者に対する効果的なナッジ理論を組み合わせた受診勧奨を行うというコンセプトが明確化されていた。

実施体制は事務職だけでなく、医療職等の専門的知識を持った人材を組み入れ、情報セキュリティについても資格の取得、全社員を対象とする研修だけでなく LGWAN によるデータ受け渡しなど地方自治体職員の業務負担を効率化するしくみも整備されていた。

提案内容、実施方法は、基本方針に基づき個に応じた分析に取り組みつつ、羽島市の状況を踏まえた属性（入口）及び受診率（出口）を予測するなど、現実性のある提案であった。この分析とナッジ理論を組み合わせた属性ごとの効果的な受診勧奨はがきがビジュアル的にわかりやすいものとなっていた。羽島市が抱える特定健康診査等実施計画（第3期）の課題を解決するためのアプローチ方法についても記入されていた。

業務実績は、県内での受注実績だけでなく、県外の自治体の実績も数多く持ち得ていた。また、受託前と受託後の年度だけでなく、受託を連続して行うことによる受診率の増加についても触れており、単年度だけではない実績状況をわかりやすく伝えていた。

提案書は、文章だけでなく、別途補足資料を使いながら、読み手にも配慮したものになっていた。

プレゼンテーションは、事前に提出された及び補足資料を簡潔に説明することに心がけ、審査員の質疑に対しても、的確に回答していた。

事業費は、提案限度額を大幅に下回るものであった。

3 おわりに

本プロポーザルにご参加いただきました関係者の皆様におかれましては、貴重な時間を費やし、真摯に取り組んでいただきましたことに心から敬意を表します。

今後は、本事業の目的である効果的かつ効率的に受診勧奨を行うことで、特定健康診査の受診率を向上させ、被保険者の健康の保持増進が図られることを願います。